

6月号

発行所

熊本県 大津町
大津町中央公民館

印刷 大津 坂本印刷所

広報

おなづまち

No. 219 昭和44年6月発行 毎月1回発行

人口の動き

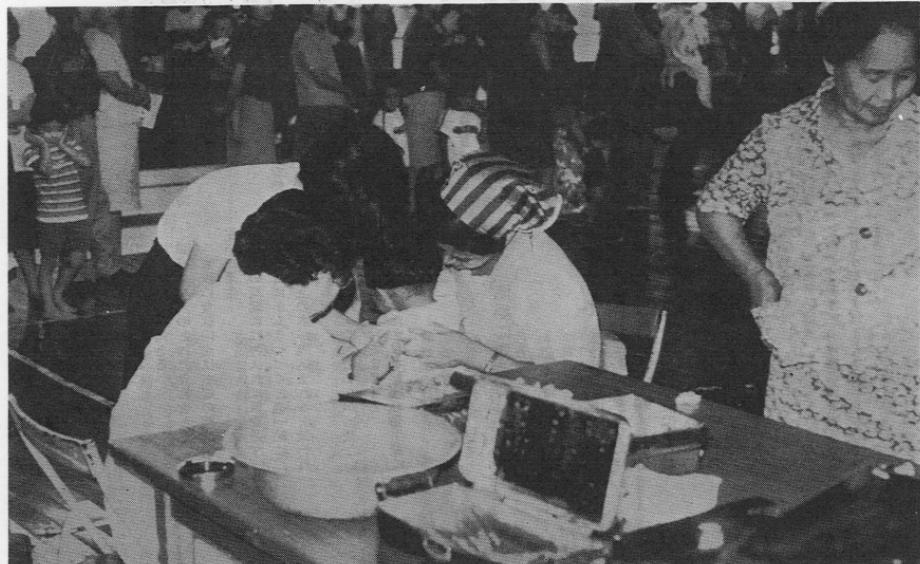
生	15
死	14
出	193
入	196
転	4,468
出	19,548
死	9,305
入	10,243
転	(四月 口男女 月末)

引越をしたら14日以内に
役場の窓口に必ず届出
(転入転居)をしましょう

伝染病の季節

予防接種は

すみでうけよう



梅雨時の衛生

高温・多湿・赤痢

ご注意

が増加します。

今年は幸にもまだ赤痢が発生しておりません。次のこと気に気をつけて梅雨時を健康に過ごすようにしましよう。

(1)台所を清潔に風通しをよく

(2)調理をする前に必ず石けんを使用してよく手を洗う

(3)食器類、庖丁、まな板、ふきんはよく洗つて乾燥させる

(4)なまものは出来るだけ避けて、火をよく通したもので残りものが出来ないように残りものも保存は必ず

もう一度火を通してのまま蓋をしておく。乳幼児には火を通したのも残りものは与えないように

つかぬよう蓋のあるものを使用する積極的に駆除も忘れないよう

(5)ねずみ、ハニ、ゴキブリ等の虫も

つかぬよう蓋のあるものを使用する

雨期に備えて

災害対策を万全に

今年も梅雨、台風による出水期をむかえ災害の時期が近づいてきました。

雨期に備えて

毎年梅雨期には町内に相当の災害が発生して居ります。町や消防団でもそれ防災に努力いたしますが皆様のご協力をお願いします。

尚害危険箇所は、白川流域、上井手、水引水柳地区、大津吉神社下附近、室三軒屋敷附近、その他多數あります。この地区的被災には災害に備えて充分注意されるよう特にお願ひします。

大津町第二回臨時町議会

五月十七日午前十時より招集され全員出席のものと開会されました。

日程は次の通り

一、会期 五月十七日 一日と決定

審議された議案

一、専決処分承認の件

三月末追加配分された府舎建設費を起債が専決処分されたので議会に報告され承認可決された

二、大津町税条例の一部改正について説法が国会にて改正されたのでそれに伴う町村税条例の一部改正

三、人権擁護委員の推せんについて人権擁護委員の推選に伴い町長より本山雲量氏の再選について説明があがめられました

スピード・スリップに
注意しよう！



スピード・スリップに
注意しよう！

スピードは車の命です。だからといつて、制限速度以上にスピードを出すことは危険です。車の事故の中でもスピード違反は実に多いのです。また雨が多くなつて路面が濡れるとスリップ事故がふえてきます。スピード、スリップにはご用心の程を。

今月のポイント

岩坂一三三一番地

本山 雲量

体力の減少を防ぐために

(1)睡眠を充分にとる

(2)バランスのとれた食物をとる

家族の食欲増進は主婦の腕次第

住いの衛生

(1)雨の晴間には押入れに風を通す。

(2)家のまわりに水たまりが出来ないよう毎日雨がふりづくと疊帖に二疊以上の水が吸込まれると云われている。

(3)家のまわりに水たまりが出来ないよう毎日雨がふりづくと疊帖に二疊以上の水が吸込まれると云われている。

小さな水たまりでも蚊の発生源になる。

毎年梅雨期には町内に相当の災害が発生して居ります。町や消防団でもそれ防災に努力いたしますが皆様のご協力をお願いします。

尚害危険箇所は、白川流域、上井手、水引水柳地区、大津吉神社下附近、室三軒屋敷附近、その他多數あります。この地区的被災には災害に備えて充分注意されるよう特にお願ひします。

米の問題は、マスコミ等で御存じのように

うに、ここ数年の農作つきで需要、供給のバランスが崩れ、政策的にも今迄の増産一本槍から品質向上の米へ

りに変つて来ている。

うまい米づくり

それは

次の三つの事柄である。

一、良質で美味しい「うまい米」

二、生産性の高い「うまい作り方」

三、流通から消費までよろこばれる「うまい売り方」

うまい品種

現在大津町一帯の品種はホウヨクがほとんどを占めている。

この品種は增收はするが食味が問題である。今後は良質で多収性の安定した品種を栽培することが肝要である。その品種として平坦地向さのレイホウ(西海〇〇号)とトヨタマ南海四号、また中山地帶では日本晴を奨励する。

病害虫の防除

農業技術コーナー

うまい米づくり運動

苗代基幹防除の徹底は次の三回である

(ナーチルドア)

一回目防除は播種後十五日目(六月五日頃)

二回目防除は播種後二十四日目(六月十四日頃)

三回目防除は田植前五日頃(六月二十日頃)

対象病害虫 ウンカ、ヨコバイ、白葉

枯病、イモチ病、ヒメトビウンカ

適農業 ダイアジノン粒剤四キロ

防除法は部落、地域ぐるみで時前に打合せ効果的に一斉防除を行うこと。

元肥の施肥

昔当地域は三化メイ虫の常習地帯であつたため、その管理技術が残り、今もつてみられる。元肥の施肥は六月中旬に田植が行われる地帯で中間追肥を行ふ。七月上旬に行なが、六月下旬以降にわられるものについては中間追肥を元肥に同時に入り、過盛茂をなくし有効茎数を確保し八月上旬に肥ぬけがみられる様な元肥の入れ方を行ながよい。

二回目防除は播種後二十四日目

谷 口 技 師

農薬使用の季節に入る

本人の服装が悪かつたため

服装が悪いことは、半袖シャツ、素手

素足で散布作業に従事したり、マスク

を使用せずに散布したりすることであ

る。そこで注意することは

農薬に対する知識が中途半端で

その取扱いを粗雑にしたり炎天下に長

時間散布作業に従事したり、マスク

を使はずに散布したりすることであ

る。そこで注意することは

まず農薬の散布にあたつては必ずゴム

手袋、マスク等を使用し服装を整え、

それは病後の人、妊娠、睡眠不足の人又は著しく疲労している人などは散

-(3)-

生産時の中婦人等である。

不健康状態で散布に従事

これは病後の人、妊娠、睡眠不足の人

又は著しく疲労している人などは散

脂後に城あり

熊本城

道に橋あり

横断歩道

明るく正しい選挙の推進

消防規律誌編

一票は権利 一票は義務
政治を学ぶ運動に力を入れよう

去る五月十三日熊本県庁に於て、明るく正しい選挙の推進運動大会が行なわれました。その際に示されました重点施策は次のようなものです。

民間団体による自主的推進体制強化
指導者の量的質的充実につとめる

○有権者に身近かな市町村の年度
計画、予算等の学習、議会傍聴、
議員を囲む会等を通じて、具体的
な改治、行政を学ぶ運動と連携

このほが幾つかの施策が示されましたが、要するに「金のかからない選

「公職選挙法に違反することは一切行

わないこと等を各自一人一人が実践することであり、一切の誘惑をしりぞする事であります。

皆さんは各自の一票は選挙権という権利であると共に、代表をえらぶ義務

でもあると思われますので、棄権をしないようにし、我々の信念に基づ

いて、眞の代表者を選ぶように致しましよう。

正星赤長協議道選考会

100

卷之三

焼いて泣くより笑つて用心

これからは麦やタバコの乾燥、養鶏の暖ぼう等でガスや油類を取扱う機会が多くなります。

くれぐれも火の元には注意して火災を防ぎましょう。



米村 秋夫	今村 幸一	大塚 義信
六分團	七分團	八分團
原田 幸人	宇野 幸人	宇野 惠
大村 富幸	大村 純雄	今村 博
田代 丸幸	永田 一男	村山 哲郎
松永 未勝	合志 豊吉	吉良 五雄
美廣 本田	田代 紀雄	昭和 勝勝
本部 菊雄	野口 松岡	大村 義友
大村 鶴久	中山 五三	島田 一大

722

本年度新入団者に対する辞令交付式
がこのほど大津小校庭で行はれた。

—(5)—

(1) 水道の施設をこわしたり水道施設に
被害を与えて給水を妨害した者
は、五年以下の懲役又は十万元以下

水道法の罰則と条例違反の処分

安心して工事をまかせられます。

町 国 民 保 税 税 1期

6月27日	午前	内	牧 牧 野 川 坂 田 林 田
	午後	外	錦 鳥 子 岩 大 次
6月26日	午前	内	森 陣 島 町 町 尾 野 平 杉 小 上 中 頭 所 中 片 又 真
	午後	外	午前 上 中 下
6月25日	午前	内	高 尾 野 川 水 林 中 上 中 頭 所 中 片 又 真
	午後	外	午前 上 中 下
6月24日	午前	内	中 頭 所 中 片 又 真
	午後	外	午前 上 中 下

直轄工事と指定工事店工事

給水工事の申請が終ると、工事のやりくりの都合上直轄工事か指定工事店のいずれかによつて施行されることになります。指定工事店は町が実施する学科及び技術試験に合格した者ばかりであります。

届けなくてはならない事項

(1) 給水装置の「新設」「改設及び撤去」をしようとする場合は事前に印かん持参の上、水道事務局まで届けること。

(2) 排出転居のため水道を使用しなくなつたときは閉栓届をすること。

家の新築や増築で水道が必要であれば必ず届け出て下さい。

尚指定工事店に直接申込まれてもけつこうです。

無届の不正工事が発見され、違反者の過水道法及び町の条例によつて多額の過料や給水停止処分をうけておりますが

次の点に充分留意され、違反処分の該当者にならないようご注意下さい。

届けなくてはならない事項

ヤミ工事は処分をうけます

必ず届けをすまし
指定工事店で

(2) の罰金
みだりに水道施設を操作して給水を妨害した者は、二年以下の懲役か五万元以下の罰金

(3) 無届により配水管と接合して給水をしたり、又はしてもらつたり、ウォーターフラッシュをした者は、過料か給水停止の届出をした者は、過料か給水停止

の罰金

すが、これも町が指定した業者ではな

いので違反になります。

最近ピニールパイプによる簡単な接合ができることにより業者が工事をしたり、家の新築、増築で建設業、その他者が他市町村から連れてきた下請に水道工事をやらせることがあるよう

水道工事は処分をうけます

必ず届けをすまし
指定工事店で

道

水

村上水道工業所 電話七四次
村上水道工事店 村上清人 仲町 八次
小原鉄工所 電話一三三
岩下建設 岩下則雄 新村 電話三四
大津設備 西本耕起 塙町 電話一二次
小原雄 電話一三三
岩下建設 岩下則雄 新村 電話三四
大津設備 西本耕起 塙町 電話一二次
小原雄 電話一三三
村上能男 駅通
村上水道工業所 電話七四次
村上水道工事店 村上清人 仲町 八次
小原鉄工所 電話一三三
岩下建設 岩下則雄 新村 電話三四
大津設備 西本耕起 塙町 電話一二次
小原雄 電話一三三
岩下建設 岩下則雄 新村 電話三四
大津設備 西本耕起 塙町 電話一二次
小原雄 電話一三三
村上能男 駅通

町 税 を 完 納 し よ う

納 税 組 合 に 加 入 下 さ い

町税は町の財政に欠くことのできない重要なものです。それが税金の占める割合は次第に低下してきました。

昭和四四年度の税収見込は八八三三万円で予算総額の一四・七%に当たります。この中にはばく消費税及び非課税税などを含んでおりました。住民から直接役場に納税される町民税、固定資産税及び軽自動車税の合計額は約六〇〇〇〇万円特別徴収を含む程度です。

四十三年度の納税成績がこの程まとま

りましたが前年度に比べると納税者の理解と協力によってその成績は次第に向上してきました。然しあだ満足すべき状態とはいえません。

昭和四三年町税納稅成績			単位千円	
税 目	調定額	収入済額	収入率	前年度
町 民 税	17,765	17,620	99.18	% 98.23
固定資産税	33,138	32,532	98.17	97.10
軽自動車税	5,673	5,492	96.81	95.63
滞納繰越税	3,028	1,632	53.90	39.81
合 計	59,604	57,276	96.09	94.11

善意



社協一般寄附金

新屋敷通 福島義徳週刊紙二十五冊 後送住宅 木村穀殿、服後精三本、くわ
引水 坂本要蔵、巾六十五枚
払田 物品口座 中島老人クラブ、雑巾は五本
週刊紙、肥後櫻、くらなし、つづじ
は老人懇の家へ雑巾は若草兒童學園、
老人ホーム及隣内小学校へ

なし二本
五月一本
坂本要蔵、巾六十五枚

中島老人クラブ、雑巾は五本

新月十一日 午前十時
場所 老人懇の家
恩給、年金、道路、農地、その他、國、県、町政に対する行政問題

老万円 上鶴新町 松井 実殿
五千円 室二丁目 大塚 正義殿
老万円 駅通 立山 則次殿
亡母橋本ミンニ殿の香典返し
五百円 引水 坂本 晴子殿
捨得物謝礼金
参千円 室一丁目 野中 光子殿

43,600円の善意 オギヤー献金

不善なお子さ
ん方のために健
全なお子さんを
目出度出産され
た皆さんからの
善意が四十三年
度は四三六〇〇
円です。

亡夫留殿の第十三回忌
お詫びと訂正
五月号前田安市殿より
亡父一巣の香典返しであるのは亡父
市次殿のあやまりでした訂正してお詫
びいたします

社協ではこの献金の趣旨に副つて重姪
心身障害者在宅児七名と本町出身の障害
児十五名が収容されている施設(芦北
学園、再春荘、松橋療護園、熊本ライ
トハウス、熊本聾学校)に役立ててい
ただくようとに額額五七、〇〇〇円を見
舞として贈りました。

献金していただいた方々に心から感謝

申上げて お子様の健やかな生育をお

祈りします。

トハクベ、熊本聾学校)に役立ててい
ただくようとに額額五七、〇〇〇円を見
舞として贈りました。

献金していただいた方々に心から感謝

申上げて お子様の健やかな生育をお

祈りします。

老万円 岩坂
老万円 研治の上
老万円 岩坂
老万円 岩坂
老万円 吹田
老万円 上陣内
老万円 上大津
老万円 春日葵昭殿
老万円 齊藤
老万円 長己殿
老万円 鉄海殿

オギヤー献金

六月の心配こと相談日
毎週火曜日 無料
十日 十七日、二十四日
お気軽にお利用ください
相談所 大津町社会福祉協議会内
(老人懇の家)

六月の老人懇の家休湯日
十五日(日) 二十九日(日)
休館日 每週月曜日

善意銀行

預託 現金口座
現金口座 西島富貴子殿捨得金の謝礼に小
使を加えて三百円
物品口座

交通スポット

ほんとに しあせわな時
それは 仕事がうまく行つた時
そして無事にわが家へ帰つた時

六月の老人懇の家休湯日
十五日(日) 二十九日(日)

休館日 每週月曜日

町長に 便りを 出さう

示します。普通二回、四回位の審議を重ねて決定されます。例えば一校で二十名を決定する場合十五、六名は難なく決ります。

五名の所は非常に難航致します。

学校給食の事ですが乗用車を買いたトラックを買いたい作らはでな生活又給食費はタダという所が大分あります。

十名分の補助が町から出るので割りあてで部落何名分と来るので、「やつすものならもろわにやそん」という考え方がある様です。

学校、区長、民生委員の方でよく調べて少數にしていただきたいものであります。

一町民

お返事 給食費補助のことについて御意見を頂いたいしませんが、給食費の補助は、要保護と準要保護の二種類があります。

要保護はいわゆる生活補助であつて福祉事務所に於て決定致します。

貴方のお便りから推察しますと準要保護決定の場合と思ひます。

要保護は決定されますが給食の他に用品補助を受けられる人もあります。

從つてこれが決定にはきわめて慎重な審議がなされまつた。先づ新学期が始まりますと担任の先生は受持の生徒の家を

一軒一軒家庭訪問をなさいます。

そして第一回資料提出は担任の先生に一つに行なわれます。

二回目に民生委員、PTA会長、区長（組長）、校長の四者によつて慎重に審議されます。この時機になりますと教育委員会から各学校に対し大体の数を

身障者体育大会

事業所統計調査にご協力を

母と子供の運動会
大津母子会も参加

五月十一日母の日白川小学校で県下の母子会員を集めて母と子の運動会がな

ます。この調査は国や都道府県、市町村の行政や経済政策に役立てる資料を得るために行われるものであります。

二十五名が参加、綱引、玉入、フォーランスなどに楽しい一日をすごした

平川の方より時の記念日(ちなん)にお便りいたしましたが次号に取材してみます。

又一町内(とく名)より個人差行について便りをいたしましたがよろしくたらお名前を知らせて下さい。

編集者より

新しいスクールバス

724

新しいスクールバスが、五月二十一日大津中学校に御目見えました。早速関係者の集まつて日吉神社で交通安全の御祝があり翌日より護川町費のみでしたら貴方のおつしやる通り切りすてて一般を安価すると云うことを考えられますか、半分は国の補助を含んで居りますので出来得る限りのトラックは商売をするに思いました。

トランクは商売をするに思いました。しかし位の違いはありますから足を解消する意味からも賀沢だとは思いません。家計は苦しくともトラックを持つている家は沢山あります。只貴方のおつしやる様に乗用車はなしに賛成です。

然し完全な畑作地帯で二年間も凶作の続いている部落が大津町にもあります

とにかく教育委員会に実情を調べる様に命じておきましたので教育委員会に

行つて御尋ね下さい。

